

令和2年5月28日

ボランティア相談コーナーご利用のみなさまへ

堺市社会福祉協議会
ボランティア情報センター

ボランティア相談コーナーにおける相談調整等

再開のお知らせ

5月21日付で政府より、新型インフルエンザ等対策特別措置法にもとづく「緊急事態宣言」が解除されました。これを受け、堺市社会福祉協議会に設置しておりますボランティア相談コーナーにおきまして、6月1日以降、以下のとおり利用停止しておりました機能を再開致します。ご確認の程、お願い申し上げます。

再開内容

○相談コーナーで実施している下記機能

- ・ボランティア相談コーナーへの来所によるボランティアにかかる各種相談
- ・ボランティア相談コーナーへの来所によるボランティア募集・登録受付

○ボランティア保険の受付

○再開日：令和2年6月1日（月）～

留意事項

○ボランティア活動およびボランティア募集にかかる注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を取るようになしてください。
- ・厚労省「新しい生活様式の実践例」「人との接触を8割減らす10のポイント」を参考下さい。
- ・ボランティア活動保険につきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症は補償対象となっております。
- ・ボランティア相談コーナーにて調整した中で、万が一新型コロナウイルス感染症の罹患者が出た場合、新型コロナウイルス感染症対応の保健所等公的機関に活動へ参加された方の情報を提供する場合がありますことをご了承下さい。

上記を含めてお互いの体調には気をつけ、双方に楽しく活動していきましょう。

お問合せ先—

- 堺市社会福祉協議会ボランティア情報センター
- 担当：稲田・鈴木・川端
- 電話：072-232-5420